

## 三重県環境影響評価委員会小委員会

### －（仮称）宮リバー度会ソーラーパーク事業に係る環境影響評価準備書－ 調査審議概要

平成29年6月29日（木）午後1時30分～

三重県伊勢庁舎 401 会議室

**委員A**：動物関係で委員が少ないですから、全般的に気づいたところからお聞きます。まず、このへんの土地は、風量を見ても分かるように、あまり風が吹かない。なおかつ山に囲まれていますので多湿である。だからお茶がよく採れる訳です。ここに大々的に約140ha、パネル総面積約77haの改変をすることによって、今まで森が吸収していた熱をかなりパネルによって外に出すこととなります。元々盆地のような気候であるが故に、そのような状況になってしまうと、非常に温度が上がって住みにくい環境が創出されるのではないかという懸念があります。にもかかわらず、気温をモニタリングするということが不確定な要素が高いということとされていないようですが、それは大いに想定される中で、事後、気温のモニタリングをすることによって、そういった温度上昇がもしあった場合に、どのように対処されるのか、まずお聞きます。

**事業者**：気温のモニタリングについては、現況調査としては今の段階でしていないのですが、事前の調査として、工事着工前からさせていただきます。先生が仰るように、工事をした後と、把握できるように、着工前のまだ手を付けていない状態から始めさせていただきますことを想定しています。

**委員A**：仮に、それでかなりの温度上昇が認められた場合、どのように対処していくかということまでは考えていませんか。

**事業者**：アセスの考え方にもよるかと思うのですが、他の動植物にしても何でもそうですが、影響を、理想はプラスマイナスゼロにするということだと思っておりますが、そこは事業者のできる範囲でどういったことが可能なのか、今すぐに明確な答えはないのですが、都市のヒートアイランドの解決策に関わってくることかもしれません、できるだけ植栽を増やさせていただくとか、そういったことを検討していかなければならないかという位の想定です、現在できることは。

**委員A**：少なからずそういう問題が出てきた時に、前もってこういうことをやっていたという、こういう措置を講じています、こういうことを考えています、ということは、アセスとしても事業者さんとしても考えておかなければいけない事ではないかと思うのですが、それを全く考えてなくて、じゃあ温度上昇したからどうするんだと言われた時に、これは我々の責任にもなるかと思うので、できる限りきちんとモニタリングして、その状況をお知らせいただきたい。で、一応こういうことを考えているということ把握していただきたいと思います。

それから、私が住んでいる所から宮川沿いに伊勢の方に向かって車で毎日走っているものですから、最近非常に工事車両が多いです。路肩を工事しているのをこの前見ていたのですが、工事車両が増えて路肩の工事をしているのか、元々そこが弱かったのかはちよっ

と分かりませんが、工事車両が昨今非常に増えている中で、こういう大事業を行った時に、さらに車が増えるということで、他の事業との調整、これはたいへん、この事業においてはこれこれこう大型車両がどの位通るといのは分かったのですが、他の事業、ちょうどこのあたりはそういう事業がたくさん行われているみたいなので、その調整をする、若しくはきちんと把握して調整をするということをしなければならないと思うのですが、いかがですか。宮川からくる道路は県道でしょうか、路肩が弱いような感じがするのですが、これ以上工事車両を通して大丈夫なのかと、いつも思いながら道路を走っているのですが。

**事業者：**今、工事車両のお話をいただいたのですが、ここの中で造成工事をする場合の大型車両は、ブルドーザーにしる、大型の重機・機械は、一旦敷地の中に入りましたら 3 年間、工事が完成するまで敷地の外に出ないです。ですから、毎日毎日大型車両が近隣の交通量に影響を与えることはないと考えています。ただ、一時期、パネルを輸送する時とかに入ってまいりますけれども、毎日のようにトラックが出入りして土砂を外へ運ぶということはないと考えています。

**委員 A：**動物の話ですが、文献によると例えばヤマネとか希少種がいるかもしれないということで、その調査方法に関しては P66 でヤマネが見つかるのですか。

**事業者：**既存文献であがっているものをすべて調査対象としている訳ではありませんので、この場所の植生であったり地形であったりを考慮したうえで想定されるものを見込んでいまして、方法書の際に委員のかたにも御審議をいただいていますし、学識者のかたからも意見を頂戴して、特にヤマネに対して個別にしたような調査は実施していません。

**委員 A：**いる可能性はないのですか。

**事業者：**私共としては今回それを想定してません。

**委員 A：**でも、いたら困りますよね。

**事業者：**いたら困るかもしれませんが、いないと想定しています。

**委員 A：**すごく希少な動物がいる可能性があるなら対象として調べて、いないならいないで問題ないし、いるならいるではっきりさせておかないと、特にこのあたりは森がたくさんあって、手つかずのあまり人が入らないようなところがたくさんあるので、希少種がいる可能性があるのではないかと思っています。できればそういうものをきちんと、委員もそうですし、事業者もそうですし、その確率が少しでもあるのなら、それをきちんと調べてその可能性をなくすというのが、本来アセスの姿勢ではないかと思えます。

**事業者：**仰る通りだと思います。そのために既存文献を確認して、その中でいる可能性があるものはそれに応じた必要な調査をさせていただいています。例えば、ネコギギは想定されましたのでやっています。

**委員 A：**ネコギギはいなかったのですか。

**事業者：**はい、それは想定されたのでちゃんと個別の調査をしましたが、確認されませんでした。

**委員 A：**想定されなかったということですね。そうすると、ヤマネはいない。

**事業者：**文献にあがってきていますが、その中でここではないだろうと判断をしました。

**委員 A：**その根拠は。

**事業者：**専門のかた等にも意見を聴いています。

**委員 A**：調査されているかたが、そのように仰っているのでしょうか。

もう一つあります。いくつかのアセスで、山の中で田や耕作を昔はしていたけれども、それを放棄したというようなところが、二次遷移を起こして湿地になったり、新しく遷移の過程においてそこに存在する動物が多様になるということで、今回もそういう箇所が見られます。そこは保存しようとして検討したがどうしても無理だということを（現地調査時の説明で）聞きました。それを今回（現地調査で）見た畑や田を移植予定地に移す動物種がかなり多いと思うのですが、実際見てどの位の範囲でその移植地を、消失するかわからないのですが、かなり種も数も量も多いと思うのですが、十分あそこで許容できる範囲なのかお聞きします。

**事業者**：面積として厳密に 1：1 になるという訳ではないのですが、かなり広めの面積を確保しておりますし、あとはそこにどれだけの質の面で、面積だけではなく、ちゃんと整備できるかということにもかかってくると思いますので、以前幹事さんからの意見でもいただいていたかと思うのですが、事前にしっかりとその環境を調査したうえで、必要な整備をしてそこを目指していきたいと思っているのと、（移植地は）複数箇所設けていますので、リスク分散の面でも十分に配慮できていると考えています。

**委員 A**：その後モニタリングを数か月後とか 5 年位の単位で行われるということなのですが、そこでモニタリングして、あまり定着していなかったという時の措置はどのように考えていますか。あくまでモニタリングするだけですか。

**事業者**：モニタリングはそこでどういった対処を講じられるか、それをするためのモニタリングですので、なかなか机上では難しい部分もあるのですが、例えば、特別な食草があるような昆虫であれば、その状況というの、そういった生息基盤の環境をちゃんと整えるということもあるでしょうし、中には微妙な水位の湿地を好むようなものもあるかもしれませんし、そういったところを一つ一つ、それぞれの種ごとに環境適性を把握していくということ、それは移植の前段階として、現在いる環境をしっかりと把握することも大事だと思い、そのあたりでカバーしていきたいと思っています。

**委員 A**：毎回そうなのですが、事後のモニタリングした結果、移植してうまくいかなかった、うまくいくという例があると思うのですが、我々の方にはあまり移植したあとの状況の情報があまり入ってきません。それは公表してもらえるのですか。

**事業者**：アセスの事後調査報告書は毎年出させてもらっており、事業者の側としてもそれを公表しなければなりませんので、していくことになります。

**委員 A**：是非、もちろん元々の環境を保つことが大事なのですが、どうしても移植しなければいけない場合は、細心の注意を払ってやっていただきたいと思います。

**委員 B**：騒音関係を中心にお尋ねしたいと思います。まず P260 の一般環境騒音ですけれども、夏に測定されてセミ等が鳴いていたから普通よりは高くなっているんだという説明でしたが、セミも夜はずっと鳴いているのですか。セミは鳴かないと思いますけれども。

**事業者**：結構夜も、最近は街灯もあつたりして、セミの声も意外とあるかと。実際この調査をしている時としてはそういう状況でした。あと、虫（の声）も（影響がある状況でした）。

委員B：せっかく調査されて、結局使えないデータになっちゃったという結果なんですけれども、とても残念に思いますので、ちょっと時期をずらすとか、或いは、簡便でいいのですけれど、虫の声やセミの声はかなり高い音ですので、フィルターをかけることで環境騒音とある程度分けることができると思うのですけれど、そういう試みはされなかったのでしょうか。

事業者：申し訳ございません。そういった形でフィルターをかけてといった所まではできておりません。

委員B：セミが鳴いているとか虫が鳴いているのは、ある限られた時期だと思うのです。もう少し時期をずらすことはお考えではなかったのですか。単純に半年後というだけでなく。

事業者：なかなか難しい部分もありまして、春になると早々に田に水が張られるとカエルが鳴きだしたり、秋になると秋の虫が夜間ということもあったり、1回目は冬の2月にやったので、ある程度間隔を空けたらどうしてもこのあたりの時期になってしまいました。

委員B：それから、P273の資材運搬車両等の走行に伴う道路交通騒音の予測結果ですけれども、平日のみの予測です。工事は土曜日にはされないのでしょうか。

事業者：土曜日はする計画です。

委員B：おやりにならないならいいのですが、おやりになる場合は平日と土曜日とでは一般の交通量が違うと思いますので、その関係も言及しておいていただけるといいと思います。

事業者：わかりました。検討させていただきます。

委員B：日曜日のほうは下がっているのですか、休日も。それほど変わらないのですか。

事業者：ほとんど変わらないです。

委員B：できましたら土曜日のことも言及していただければと思います。

事業者：はい。変わらないなら変わらないで言及させていただきます。

委員B：発破をされるということですが、これについて、どれ位の頻度でされるのかという記述が、私が拝見した限りでは分からなかったのですが、どんな御予定でしょうか。発破の行われる頻度、回数です。

事業者：現在地質調査を行っているところでして、段の数量は確定しておりませんが、基本的に午前1回、午後1回、セット数は2箇所か3箇所です。同時に発破という形になります。

委員B：ここに書かれているのは学会の基準で下回っているからいいんですけれども、やはり相当レベルが高いものですから、できれば住民に事前に通知をして、周知していただく方が、良いと思います。急に大きな発破の音が聞こえてきたらたいへん驚かれると思うのです。

事業者：工事に着手するにあたり、必ず地元さんに集まっていただきまして、工事説明会を開催させていただきますので、その時に工事内容、発破の件も含めて説明させていただきます。

委員B：ただ、やりますよというだけではなくて、何月何日にしますよという予告をしていただくと、住民のかたは安心されると思います。非常にレベルが高いですので、驚かれると思うのです。

事業者：はい。わかりました。

委員B：それから、生物への影響についてもありましたけれども、鳥類だとか動物だとか、人間よりももっと近い場所にいるだけに、相当驚くと思うのですが、その点は何か考慮はされる御予定でしょうか。

事業者：発破が実際に入る前段階として、まず伐採等で重機等いろいろと入っているかと思しますので、直接いきなり、今暮らしている森の中で発破という感じではないと思います。その前段階の工事関係車両ですとかいろんな重機の動きという部分で、動物に関しては影響があると考えていますので、発破が個別という訳ではないですが、そのように考えています。

委員B：それから工事の影響ではないのですが、現況の低周波を測られたときに、40Hzや60Hzがかなり高い値になっていますね、心身の影響を超える値になっています。この音源は何か分かりますか。

事業者：他の事例でも、よくだいたい高周波域は超えることが多いと思うのですが。

委員B：もう低周波というより、聞こえる音ですね。

事業者：はい。これが特に何から発生していると言われるのは難しい部分があります。

委員B：最後に、事後評価について言及されているところが気がつかないのですが、是非事後評価も入れていただければと思います。工事中や供用後です。特に騒音の場合には工事中が多いと思います。

事業者：今回想定しているのは、低周波では供用後のパワーコンディショナーからの影響について、想定しております。

委員B：それと工事用の車両だとか、今の発破の音だとか、事後評価というのも是非入れていただきたいと思います。

委員C：P357の調整池からの放流、降雨時はオーバーフローさせるような形で造られているかと思うのですが、どのような場面設定なのでしょう。それぞれのところの流出量を加味したということでしょうか。

事業者：濁水の予測につきましては、国交省の面整備マニュアルの本のやり方を採用して、面負荷、面積に対する濁水の負荷に対してどれだけ沈降して出ていくかというふうなやり方をとっています。その結果で表したのがこの状態です。

委員C：この場所でどういうふうに出るかというイメージが掴めないのですが、調整池の運用というのは、日常的にはどのような形でやるのですか。とりあえず貯めて貯めて貯めて、洪水の時には出て。

事業者：沈砂機能を持たせた調整池でありまして、そこで沈殿させて、普通の時期にはそこから水が出ます。大雨の時期にはそこは調整池を兼用していますので、ある一定の水の量はそれから出ていく機能を持たせたものです。

委員C：入ってきたものがそこで沈砂池の役割をして、排水口が、よく溜池なんかちょっと切込がありますけれども、そこから少しずつ出ていく、というようなイメージですね。

事業者：はい、そうです。

委員C：それで、大雨が来た場合には溢れるぐらいの所から出て行ってしまう。

事業者：溢れることはないです。

委員C：堤防が溢れるという意味ではなくて、排水口からザーっと流れていくという場合には、流入が大きいので、沈砂池のところも結構巻き上がった状態で出ていく。

事業者：はい。

委員C：それを加味した値がこれ（P357の表8.5-12）だという考え方ですか。

事業者：攪拌されているという…

委員C：つまり、現況の右側の値は分かるのですが、左側の値は実際にこれと比べられるような、そういう精度のものなのか、そういう考え方のものであるのか、ということが分からなかったもので、これで比較して大丈夫ですよ、あまり変わらないというお話だったのですが、その根拠というものが少し分かりにくいかと。もし可能なら、もう少し丁寧に書いていただいた方がいいなというのが希望です。

事業者：例えば、調整池の構造みたいなものですか。

委員C：運用と言いますか、実際に今河川の方で測定した浮遊物が、これくらい大雨の時には出ますよというのと、沈砂池のところで通常はこれ位です、雨が降って多い時はこんなものになります、ということがはっきり比べられるような記述が欲しいです。

事業者：そういうものを計算する方法として示されているのがこれなのですが、そこに巻き上がりが含まれているかどうか、元の文献まで辿っていないので分からないのですが、一応、これで面整備の濁水等は予測しなさいというマニュアル上の規定がありますので、それに基づいてやった結果を示させていただきました。その不確実な部分がありますので、これももちろん、工事が実際に始まった時にモニタリングさせていただきます。そのうえで実際はさらにフィルターもかませますので、これを確保できるではないかと今のところは考えています。

委員C：気になるのは、それが出ていく先の宮川の値は、国交省の水質の測定地点があるし、監視できると書いてあったのですが、同じ計画の中で測っている場合にはモニタリングの中で一緒に値の変化を見るということをやりますが、どこかから値を借りて閲覧する場合はなかなかそれを忘れがちになりますので、モニタリングする時に、同時にそちらのデータも一緒に見るようお願いしたいし、そういう運用をするのだということを書いておいていただけるといいなと思います。

次に、移植の代償、湿地の代償になるのですが、今日見せていただいて、後の方の湿地の話なのですが、エリアがだいぶ違う、広さが違うということなので、全体として複数小さいところを設けてその面積が広いから元の場所よりも広いから大丈夫、ということは絶対あり得ないです。小さいエリアだと周りからの影響を受けやすいということがあります。それで、代償するという場合には目的を明確にさせていただいて、何でもかんでもというような形だとやってみたら駄目だったというようになりやすいと思います。この際目的を明確にする。

それからもうひとつ気になりますのは、水の流れがどうなるか。これが本来環境影響評価をしなければいけない部分なのではないか。調整池を造りました、そうするとそこで水をある程度貯めていく訳で、そうすると周りの水の流れはどうなるのという、非常に難しい問題なんだけど、あそこに水の供給があまりされなくなってしまうと、代償地として考

えているところは湿地として成立しなくなるので、そこの評価が必要ではないかと考えます。

**事業者**：ありがとうございます。御指摘いただいた通り、環境の創出に際しては先生の仰る通り、明確に目標の将来像を定めることがいちばん重要になってくると思いますので、何でもかんでもそこに放り込むというよりは、具体的にこういう植生で、この環境をつくる、これにこういう生物に適したものをつくるということを明確にさせた中でやっていきたいと思います。

それと水の件に関しましては、工事関係の専門のかたですとか、地形地質の専門のかたもみえる訳ですので、そういったかたにも十分に聞き取りを行いながら、慎重にやっていきたいと思います。

**委員C**：そのことにも関係するのですが、エリア外なのですが、付着藻類のカワモズクの出現があったという記述があったのですが、それも調整池の下手の方にあたるので、まあ下手といってもすぐではないですが、やはり水がどれ位そこに供給されていくのかというのが、エリア外だからカワモズクは関係ないよ、ではなくて、湿地、これも元々は湿地性のもので、水田の水路といったところに出てくるものだから、そういう環境がどれくらい保障されるのか、周りに水田もありますしね、調整池からどれ位どういうふうに出るのかというのが、しっかりと明らかになるのが望ましいなと思います。

最後に、資料編を見せていただきましたら、表に単位がないので、単位をしっかりと入れていただかないと正確さが失われます。私は付着（藻類）のところしか見てなかったのですが、多分他にも。お願いします。それから数値がやたら細かい数値が出てたりするのですが、やはり有効数字がちゃんとわかるような位の取り方を、そちらの方もお願いします。

**委員D**：私からは景観について質問させていただきます。P822からのフォトモンタージュで、現況と将来というかたちで記載されているのですが、例えばP8の土地利用計画平面図に範囲を図化したら、より分かりやすいのではないかと思います。眺望点からの見える範囲です。

**事業者**：眺望点からの可視図を。

**委員D**：はい。

**事業者**：それはP8にというよりは、景観の項目のところと同じような土地利用計画図を示して。

**委員D**：はい。お示しいただければ、より分かりやすいと思います。

**事業者**：技術的にもそれほど困難なことではないと思いますので、検討させていただきます。

**委員D**：ソーラーパネルについて、自然と調和させるために緑化ですとか、素材や配置について検討とあるのですが、具体的にはどのようなことをされるのでしょうか。

**事業者**：細かい部分はまだこれからの、こういった設備を設置していくのかという部分もあるかと思うのですが、パネルですと、昨今表面の反射を抑えたような低反射のエンボス加工を施したものが等々ありますので、そういった色彩の面でもかなり厳しくなっていますので、そういったものを採用します。あとは、パネルを貼らない部分では、どうして

も太陽光発電という性質上、あまり高木を植えてしまって、それに影が落ちるようになってしまうといけないのですが、そうならないレベルで最大限、裸地が見えているままとするのが無くなるよう、植栽を検討させていただくことになるかと考えています。

**委員D**：P798の図で、追加された地点⑨、県道38号線が抜けているかと思いますが、追加をお願いします。

**委員E**：この事業は非常に大きな土木工事、造成工事です。そうすることによって、今まであった地形が完全に変わるようになると思います。どのように変わるかという、現地調査の時に聞いたのですが、尾根が一つなくなるとかです。そうすることによって、水系も変わってくると思います。それから沢を埋めたり無くしたりする場合も考えられています。そこには非常に大きなギャップができてくると思います。そうすると土砂の流出が懸念されると思います。そういう場合どうしていくのかということを書きたくていいと思いますし、もう一つ大事なのは、地下水は造成工事で切られる場合があると思うのです。そうすると地下水脈が変わりますから、移植するとか湿地の部分がまた変化する可能性がありますから、いちばん良いのは、地下水脈がどのように流れているかを調べていただくのがいちばん良いのかなと思います。それが無理であれば、現在地すべり地帯が無いようなことが書かれていた、現在動いているような。それは、現地の聞き取りもしていただいたのですか。現地の聞き取り。やられましたか。

**事業者**：地すべりですか。

**委員E**：地元住民の聞き取りはされたのですか。地すべりがあったということを知っているのですか。

**事業者**：基本的には空中写真判読とか、そういったところになります。

**委員E**：しかしそれも大切な要素だと思いますので、一回聞いていただくというのでもいいかなと思います。

それからもうひとつ、地すべりの現象のひとつとして、湧水が出てきている可能性もありますので、今まで空中写真で判読されたところの部分で湧水があるかどうかを調べてもらっておくといいかと思います。お願いします。

**幹事**：キノコの重要種について、移植していただけるということなのですが、キノコの移植はそんなに簡単にできるのかということと、もう1点、委員A、委員Cもご懸念されていたのですが、生物の代償措置のところ、もう少し精度を高めていただきたい。今までアセスの事後調査報告書を何回か見させてもらっているなかで、例えば、移植したけれども十分なモニタリングを行った結果いなくなってしまう、というだけで終わっているものもありましたので、そのへんを今からどういった措置をするかということについて、よく検討していただきたいです。あとは、ホトケドジョウについて今回移植していただくということですが、移植先、今日午前中（の現地調査時）にいただいた資料では、既にホトケドジョウが確認されている場所ということなのですが、今既にホトケドジョウがいる場所に外からホトケドジョウを集めて持っていくと、当然そこで環境収容力等を考えて、いったんは増えるかもしれないのですが、その後餌資源やいろいろな条件で、減ってしま



う。1+1 が一旦は 2 になるけれども、結局は 1 になってしまうとか、2 になった状態で他の生物にも影響を与えるということが考えられますので、移植や代償措置については、前回の幹事意見でも申し上げましたように、やはり専門家のかたによくよく相談していただいて、なるべく不確実性というのを除いて、精度の高い措置を行っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**事業者：**2 点目の代償措置については、御指摘のとおり、専門家等にも聞きながら、精度を高めますとともに、事後調査もしっかりさせていただいて、その都度、対処をさせていただくというかたちになろうかと思えます。

1 点目のキノコの移植が簡単にいくかどうかということですが、簡単ではないだろうと十分認識してしまっていて、特にキノコはレッドデータブックで定められていない県もあつたりして、おそらく移植の事例というのもあまりないと思えますので、それも同じく専門家の意見も聞きながら慎重にさせていただきたいと考えています。キノコの場合は、重要な基盤となる環境があると思えますので、今回に関してはアカマツの生育している環境というのが、非常に重要な種が見つかっておりますので、現在移植先としては、アカマツの生えているアカマツ林とさせていただいています。簡単ではないと考えていますので、十分慎重にさせていただきたいと思っています。

**幹事：**林地開発を担当しています。P139 の知事意見に関するところで、造成工事に伴って分水嶺をなるべく変えないという見解を示されているのですけれども、なるべく変えないではなく、これは今変わっているのではないかと思われそうですが、そのあたりはどのようにお考えで、どのような対応をされているのか教えてください。

それから、その下に地盤改良するという記述があるのですが、林地開発の許可基準を満たしているから大丈夫ですよというようなことが書いてあるにもかかわらず、地盤改良というのはいったいどういうことなのでしょう。そのへんを教えてください。

幹事意見に対する見解で、さらに追加で教えていただきたいことがあるのですが、P5 の【地形・地質】10 番で、空中写真の判読で地すべりの地形を調べられたということで、(1947 年～2008 年という) かなりの長期にわたって観察されていると。地すべり地形のこの (1947,1982,1993,2008 年の) 4 つの写真では、変動というのか、立体地形を観察して平面図におとしたときの地すべり線は、大きく変動がなかったのかどうか。

それから、地すべり活動が無いであろうということですが、最近は無いかもかもしれません。本当に無しと判断されたのか疑問に思っています。本当にそうなのかどうか、私は疑問に思っています。

それから、立木です。根曲りの有無ということで、「広域的な根曲りは確認出来ませんでした。」というのですが、実は現地調査で、調整池 2 のところの山を見てみると、みんな地すべり地形です。根曲りもあちこちで見られています。こうやって言い切ってしまうと本当に大丈夫なのか、きちんと現地調査をするべきだと思うのですが、見解をお願いします。

**事業者：**まず、造成における分水嶺が変わるという御指摘ですが、分水嶺が現状の計画においては、特に頂上のあたりで変わっています。分水嶺においては、度会町さんとの協議もしている状況のなかで、特に、分水嶺を変えることによって、北側の急傾斜のところの

水の被害を止めるということで、南側の現状の調整池に入れるということで、その部分については協議をして調整しているところです。

大雨による土砂の浸食対策で地盤改良、これもひとつの案として今検討してまして、表面、切土法面、盛土法面の1割5分とか1割8分の法面に関しましては、パネルを貼りませんので、そこは吹き付けで緑化工事を行って浸食防止を行うのですが、一般的にパネルを貼る法面の16度位の傾斜のところは、大雨が降って絶対に浸食しないかという保証はありませんので、何か対策を考えようということで、当初は地盤改良で少し固めて浸食防止にしようとしていたのですが、ちょっと今いろいろ考えてまして、現在はシートを貼ろうかというのもひとつの案になっています。種子の吹き付けをやると雑草が生えて伸びてきて、パネルの下の管理もたいへんなのでそれは今は避けようという考えで、こういう地盤改良の浸食対策を計画しますと書かせていただいています。ただ、まだ確定事項ではありません。